

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和3年8月24日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（8月24日）〕

第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告について ……	2
その他報告 ……	11
1. 公民館・町民会館整備について ……	11

議員全員協議会

月 日 令和3年8月24日(火曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田中豊一	2	番	大林隆昭
	3	番	浦川佳浩	4	番	坂上昌史
	5	番	文野慎治	6	番	鱧谷陽子
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	10	番	田中圭介	11	番	河合弘樹
	12	番	矢野正憲	13	番	江川慶子
	14	番	坂上巳生男			

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部理事	東野秀毅
	総務部長	林利秀	住民部長	巖根晃哉
	健康福祉部長	山本雅隆	都市整備部長	田中耕二
	会計管理者兼会計課長	中谷ゆかり	教育次長	阪上敦司
	教育委員会事務局理事	原田哲哉	企画経営課長	近藤政則
	財政課長	竹田陽介	総務課長	奥村光男
	人事課長	橘和彦	生涯学習推進課長	立石則也
	生涯学習推進課参事	大屋真志		
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

案 件

- 1) 第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告について
- 2) その他報告
公民館・町民会館整備について

議長(二見裕子君) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜りありがとうございます。ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長(二見裕子君) 本日の案件は、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告についての1件であります。

発言をされる方は、挙手の上着座で、マスクはつけたままマイクを使ってお願いたします。

また、本日の会議では、案件の終わった方は、会議の途中でも退出していただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告についての件を説明願います。

竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）それでは、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告についてご説明いたします。

資料の1ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

まず、1ページ目には、令和2年度のとまとめといたしまして記載をしております。まず第1段落目ですが、令和2年度一般会計決算においては、地方消費税交付金や国・府支出金など、歳入面の一定の増加があったものの、歳出面において熊取駅西整備事業、民間認定こども園建て替えに係る補助、町立小・中学校のトイレ洋式化などといった投資的経費が増加しております。さらに令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことなどにより、人件費についても増加いたしました。

その結果、財政調整基金、公共施設整備基金、これらの基金から繰入れを行うことで、収支バランスを確保したという厳しい状況となっております。

加えまして、近年は少子高齢化・人口減少社会が進んでおり、大幅な町税収入の増加が見込めない中、扶助費をはじめとする社会保障関係経費は増加の一途をたどっております。また、いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、町財政の見通しは不透明であり、持続可能な行財政運営の実現のためには、こうした目まぐるしい社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応していくことが必要となっております。そのため、町政運営の柱である「SDGsの実現を通じたまちづくり」、これらも踏まえつつ、引き続き行政改革における不断の取組を進めてまいります。

今回、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」に基づき、取組期間の3年目に当たる令和2年度に実施した改革について、その取組内容等を別紙のとおり集約いたしましたので、次のとおりご報告いたします。

それでは、2ページ目をご覧ください。

1つ目、各改革項目の取組による効果額でございます。令和2年度の目標効果額9億1,196万1,000円に対し、実績効果額といたしましては6億1,362万2,000円となり、差額としては2億9,833万9,000円のマイナスとなりました。

その下の表では、実績効果額が500万円以上の取組とその効果額として額の大きなものを記載しております。何点か挙げさせていただきますと、上から2番目、通し番号40番、こちらは投資的事業の抑制、令和2年度の実績効果額は1億8,656万3,000円でございます。あと、下から3番目、通し番号63番、こちらはふるさと納税の推進で、実績効果額としては2億2,287万3,000円でございます。これらが今回、効果額の大きな項目となっております。

続いて3ページをご覧ください。

3ページの2ですが、令和2年度基金繰入れ実績でございます。基金の繰入れにつきましては、アクションプログラム上は、令和2年度は基金の繰入れなし、ゼロを目標としておりましたが、実績としては、財政調整基金が1億3,600万円、公共施設整備基金が1億2,700万円、合計で2億6,300万円を繰り入れる結果となっております。

その次の下の表をご覧くださいませと、3、令和2年度末基金現在高、こちらになります。基金現在高につきましては、財政調整基金であれば、令和2年度の推計額が7億3,800万円であったところですが、実績としては9億8,122万1,000円。減債基金であれば、6億1,600万円の推計に対して、実績額としては6億1,802万1,000円。公共施設整備基金であれば、10億8,100万円の推計に対して、14億1,010万5,000円と、それぞれの基金で、目標を上回る基金残高、維持できているという状況でございます。

それでは、続きまして4ページをご覧ください。

4ページここからは、各個別の取組項目について、令和2年度に特徴的なものを中心にご説明を

いたします。

まず、分類番号の4番をご覧ください。4番が生産性向上による超過勤務の抑制でございます。令和2年度も、効率的な業務の推進、あるいは全庁的な定時退庁の実施など、超過勤務の抑制に向けた取組を引き続き進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もございまして、全庁的に超過勤務は増加いたしました。その結果、2,512万円のマイナスの効果額となったものでございます。

続いて、ページめくっていただいて5ページをご覧ください。

5ページの下から3つ目のところ、11番でございます。事務経費の削減といたしまして、今回、住民税の特別徴収送付用封筒の仕様変更を行いまして、こちら、封筒のサイズを変更いたしました。その結果、令和2年度以降の郵送経費の削減を図ったものでございます。効果額は3年目の真ん中のところにあります26万1,000円と、金額としては決して大きい金額ではありませんが、日々の業務の中のちょっとした取組の成果として今回上げさせていただきました。

続いて6ページをご覧ください。

14番、町民会館、公民館等の指定管理者制度導入でございます。現在、公民館、町民会館整備事業として、建て替え・リニューアルを進めておりまして、指定管理者制度導入など、整備後の運営につきましては、この基本設計完了以降に引き続き検討していくこととしてございます。

続いて7ページをご覧ください。

7ページの23番、新電力の継続導入でございます。こちらは、引き続き役場庁舎、公民館、図書館等の電力を新電力で賄いましたが、実績効果額として465万9,000円と、今年度も目標を大きく上回る効果額となっております。

続きまして、少しページ飛ぶんですが、9ページをお願いいたします。

9ページの下から3つ目の39番、就学経費等助成金、遺児福祉年金の見直しでございます。こちらは、令和2年度の見直しを検討しておりましたが、この新型コロナウイルスの影響による経済状況の悪化などによりまして、令和2年度の改正は見送ることとしております。

次に、その下の40番、投資的事業の抑制でございます。当初予算編成方針に基づきまして、投資的経費の総額抑制に取り組んだ結果、効果額としては1億8,656万3,000円となっております。目標に対しては1億円程度届いていないという状況でございます。この投資的事業につきましては、総額の抑制に努めてはおりますが、やはり公共施設も老朽化する中で、また、小・中学校のトイレの洋式化など、喫緊に求められているような、必要な施策というものが増えている中で、できるだけ国庫、あるいは有利な起債なども活用するなどしましたが、投資的経費総額は増えているという状況となっております。

その下、41番、保育所の民営化でございます。町立西保育所の民営化につきまして、移管先事業者も決定しまして、協定書の締結に至っております。

続いて10ページをご覧ください。

45番、業務の見直しによる非正規職員の削減でございます。こちらにつきましては、令和2年4月から、全国的に新たな仕組みである会計年度任用職員制度が開始しておりまして、その影響で、歳出額が大きくなっております。目標効果額4,846万円に対し、実績の効果額はマイナスの1億4,120万1,000円と、歳出としては大きなマイナス効果となったものでございます。

続いて11ページをご覧ください。

11ページの49番から53番まで、こちら公有財産の処分となっております。うち51番の里道・水路につきましては、旧水路敷、旧里道敷の処分を行っております。

続いて12ページをご覧ください。

58番、各基金の有効活用でございます。今回、ふるさと応援基金を活用し、老人憩の家耐震補強工事などに、基金繰入金を充当いたしました。効果額としては2億2,489万5,000円となっております。ただし、この効果額でございますが、昨年までは、ふるさと応援基金からの繰入れを、基金

を有効活用したのものとして実績効果額にも算入しておりました。もちろんこの基金を有効活用したからこそ憩の家の耐震補強工事などに取り組めたものではございますが、ただ、財政的な効果額という意味では、熊取町の1つの財源の中でどこの財布から出すのかということでございますので、行革の効果額としては今回も積み上げはせずに、括弧書きとしております。あわせて、30年度と令和元年度の数字も括弧書きに修正をさせていただいております。

続きまして、その下にあります、59番から61番、順に、町税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料そして介護保険料の徴収率向上でございます。いずれの項目につきましても、引き続き高い水準を維持できてございます。

続いて、その下、62番の宿泊施設の誘致でございます。令和3年2月に宿泊施設のスーパーホテルが熊取駅前で営業を開始しております。

続いて13ページをご覧ください。

63番、ふるさと納税の推進でございます。こちら、返礼品のメニューを拡充するなどいたしまして、令和2年度の寄附金決算額が4億4,583万8,000円と、非常に多くの寄附金を頂いております。そこから諸経費等を差引きいたしまして2億2,287万3,000円が効果額として計上してございます。

同じページの下から2つ目、68番でございますが、職員数の削減でございます。こちら、新規採用者数を定年退職者のおおむね2分の1とし、早期退職者の募集を行うなど、取組前との比較で20名の減、7,278万円の効果額となったところでございます。

続いて14ページをご覧ください。

71番から73番、こちらは、町長、副町長、教育長の特別職の給与あるいは期末手当など人件費削減の取組となっております。

続いて15ページをご覧ください。

15ページの下から2つ目、82番、広報紙リニューアルの検討でございます。令和2年10月号広報から、住民さんがより見やすくご覧いただけるように、A4判の広報誌に移行いたしました。また、編集に関する専門知識を持つ広報編集デザイナーさんを活用するなど、紙面も大幅にリニューアルをしております。

続いて16ページをご覧ください。

こちら84番、旅費（日当）の検討など、ここからは、議員皆様にご協力いただいております各取組が続きます。

ページをまたぎまして、17ページをご覧ください。

89番ですが、議員の期末手当支給率の据え置き、こちらは議員皆様の期末手当について、人事院勧告に伴う改定を行わず、平成29年度に据え置いたままといたしております、効果額73万6,000円となっております。

最後に合計でございますが、令和2年度目標効果額が9億1,196万1,000円に対し、実績効果額は6億1,362万2,000円となり、差額がマイナスの2億9,833万9,000円となっております。こちら目標に対しまして約2億9,000万円ほどが足らなかったという結果となっておりますが、その主な要因といたしましては、繰り返しにはなるんですが、まず、9ページにございました、40番の投資的事業の抑制、こちら投資的経費が増えた結果、目標に対して約1億円のマイナスとなったものでございます。もう一つが10ページにございました45番の非正規職員の削減、こちら会計年度任用職員制度という国の大きな制度改正によるものでございますが、4,800万円の目標に対してマイナス1億4,000万円の実績で、目標からは約1億9,000万円のマイナスとなっております。ですので、この2つの項目で約2億9,000万円の効果額のマイナスとなっておりますので、この2点が大きなマイナスの要因となったものと考えてございます。

ほかにも、この令和2年度というのは、新型コロナウイルスの影響を受けた1年でございます。行革項目の中には、住民の生活に直接影響する項目もございまして、慎重な対応が求められたところもございまして。とはいえ、町財政状況はやはり依然として厳しい状況が続いておりますので、

安定した財政運営のためにも、そして、住民サービス向上という観点からも、行革、これはもう非常に大事なものでございますので、アクションプログラムに掲げているこの各項目につきましては、バランスも十分に考慮し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。田中議員。

1 番（田中豊一君）何点かお聞きします。

コロナ禍の中でいろいろ頑張っていたというのによく分かるんですけども、前年度の決算の折にも質問させていただいたんですけども、16番、町民会館分館の廃止ということで、ここでは売却するというふうに書いてあるんですけども、なかなか進んでおられないみたいですけども、あのまま放置していて台風とかあった場合、周りに影響がある可能性もありますし、5年間の計画年度でどういうふうに進めるか、教えていただけますか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）繰り返しの答弁になるかとは思いますが、すみません。

確かにアクションプログラムの中におきまして、令和2年度までに売却するとなっており、現在、議員ご承知のとおり、公民館につきましては大規模改修、町民会館建て替えの方向で現在整備を進めているところでございます。この整備に当たりましては、様々な財政支援措置を考えながら進めているところではございますが、この町民会館分館につきましては、その名のごとく町民会館の分館という位置づけがなされてきた中で、公民館、町民会館の整備に合わせ、売却のための例えば解体とか、除却についても財政支援措置の対象となる場合も、可能性というの、なきにしもあらずという中で、まずはその現在の公民館、町民会館の整備について、その状況を見定めた上で、アクションプログラムに記載のとおり売却という方向を考えてございますので、今現在ちょっとそのままになっているという状況でございます。

議長（二見裕子君）田中議員。

1 番（田中豊一君）何か聞いていましたら、新しい公民館、町民会館のほうで、手が食われて何か忙しいからこれができないような感じを受けたんですけども、これ、ここへ書いてあるとおりの予定があるんですか。こんな解体するのに補助金なんて下りるんですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）総合管理計画、また個別施設計画というのがございますが、その財政支援措置として、一つ除却というのの中にございまして、可能性としてはかなり難しいのかとは思っているところでございますが、そういった文字もある中では、最終、繰り返しになりますけれども、見定めた上だと思っておりますので、確かに我々も、決してそのまま放置、忙しいから放置しているということではないことは、ちょっとご理解いただければなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（二見裕子君）田中議員。

1 番（田中豊一君）もうこの件についてはこれで終わりにしますけれども、決算のとき、また聞かしていただきますので、そういう補助金制度とかちゃんと説明できるように用意していただければか。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかにありませんか。坂上巳生男議員。

14 番（坂上巳生男君）25 番、7 ページです。公共施設の維持管理経費の削減というところで、ESCO、これエスコと読むんでしょうか、ESCO 事業の導入などという、これがちょっとよく分からないんでご説明していただけますか。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちら、ESCO 事業者に対しまして、この省エネ診断を図書館のほうで依頼

をしましたが、それについては評価をしてもらったんですが、事業導入の可能性が困難ということで、またそのESCOを導入することによる削減効果は、導入困難という形の結果が出ておりますので、一定見送っているような形になってございます。

議長（二見裕子君）制度の話ですよね、どのような事業なのかというところをお聞きしているので、そのことで。

（「担当者いないから分からないというんであればしょうがないです」の声あり）

議長（二見裕子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事（東野秀毅君）ESCO事業というのは、もともと例えばこういう照明等とかで、一定の施設とかで大きい施設なんかで言いますと、民間の資本を活用して、当初の必要な経費をそこでまず賄って、その後、電気代とかが安くなる、そのちょうど差額分をちょうど償還に、リースみたいな形で費用として活用できる、そういう制度が、まずあるのが、そのESCO事業というのは一つあるんですけども、ただ、ここで書いている取組については、これ令和元年か、ちょっと前のやつもう一度確認しますけれども、財源いただいて、実は、ESCO診断というのを、町内の各大きな施設をやっていた中で、結果、そういう民間の事業者さんが投資していただいて、ちょうどそのスキームに乗るといえるのはそういう立てつけが難しいというような、結果が出た中の状況をここで書かせていただいているというような次第でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。

14番（坂上巳生男君）はい。

議長（二見裕子君）ほかに。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）そうしましたら、9ページ、保育所民営化のところですけども、西保育所民営化につきましては、現在、フレンド幼稚園との間で、民営化の引継ぎの準備が今進んでいるかと思うんですけども、我々議会議員宛てに、6月議会の前でしたか、住民さんから要望書というのが出ておまして、西保育所民営化移管先の事業者選定委員会の中で、どうも納得いかない点があるということで、住民の方から要望書が出ていたんですけども、その方が利用者選定委員会の中に参加しておられたのか、あるいは参加しておられた方から聞いたのか、何か選定委員会の中の非常に詳細なことが書かれてあって、特に個人情報の取扱いについてどうも納得いかない。このような選考過程では納得いかない。これは、この選考結果は白紙に戻すべきだというふうな感じの要望書であったんですけども、その後、議会に要望書を出された方からは、特に町に対しては何もないんですか。後は順調にいっているんでしょうか。ちょっと不安に思うんです。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

休憩しますか。すみません、ちょっと休憩します。

（「13時56分」から「14時00分」まで休憩）

議長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁のほうをお願いいたします。山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）西保育所の民営化の進み具合、進捗状況ということでございます。この5月より、いわゆる引継ぎ保育のほうも開始されております。いわゆる三者懇談会ということで保護者の皆様方それから移管先の事業者そして町と、この三者での懇談会も数を重ねてございます。

当初、多くの保護者の方もご参加いただいていたんですけども、引継ぎ保育のほうも順調に進んでおるといえることもあってか、懇談会のほうの参加者のほうも数を重ねるごとに少なくなってきた、ある意味、保護者の皆様方にも十分にご安心いただけておる、進んでおるといふような状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）ここは保育所の民営化の詳細について議論する場ではないとは思いますが、そうしましたら、フレンド幼稚園を運営する法人に決まったということで、特に混乱はなく、順調に進んでいると見ていいんですか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今申し上げましたとおり、いわゆる三者での懇談会、これを重ねております。その際にも、当初、やはり皆さん方、どういった保育をやってくれるのか、西保育所の継続やということであるけれども、本当にそれは事業者が変わっても大丈夫なのかと、ご心配をいただく点もあったかと思えます。そういったことで一定の保護者の方、ご参加いただいておりますけれども、フレンドのほうから誠意ある回答、そして誠意ある対応を聞いていただいたということもあってか、参加者のほうも漸次減少しておると、引継ぎ保育のほうは順調に進んでおると、こういうふうに我々見ております。

以上です。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）1点だけ、先ほども言いましたが、どうしても引っかかるのは、選考過程において、提出した文書の中の個人情報の取扱いが問題があったんじゃないかというふうに指摘をされているんですけども、その辺は問題はなかったんですか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）この選考委員会と申しますのは、その選考委員会の中で出た中身については、これは外に一切漏らさないというのがこれが大前提で実施されておる委員会でございます。したがって、その委員会の中でどのような形でこの移管先事業者がしっかりやってくれるのか、それをしっかりと審査して実施したというところでございます。

以上です。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）分かりました。もし、また不明な点があれば個別に担当課にお尋ねしたいと思います。それぐらいにしておきます。

議長（二見裕子君）ほかにありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）10ページの48番、新たな転入・定住促進の推進についてなんですが、社宅誘致支援についてはゼロ件やったというところ、3世代近居等支援については83件、すごいたくさん83件、新築71件中52件ということで、たくさんの方が新築されて、熊取町に転入、また定住していただくことになったということで、効果額が248万4,000円ということの報告になっているんですけども、社宅、今回なかったというところの今後の見通しというか、それと……。もう終わったんですね。社宅はもう終わったんですね。3年度は終わったんですね。だからもうないというところのご説明と、ほんでまた今のこの3世代、83件あった中で、この分につきましては、まだ効果額というのは、これからまだ来年度、令和3年度も上がってくるというところですよ。令和3年度からは、給付という形に、固定資産税の減免ではなくて給付という形になったんですけども、その辺の状況で、転入者の推移というんですか、どういう状況なのか、ちょっと教えてください。

議長（二見裕子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）幾つかございました。まず1点目の社宅誘致でございます。こちらにつきましては、令和3年度からは条件を緩和した状態で継続はしております。従前、3戸以上、3部屋以上という要件を1戸以上ということで、要件を緩和した状態で3年度も継続、まずしております。

3世代近居等支援でございます。渡辺議員、先ほどおっしゃったように、課税免除方式から補助金の交付方式ということで1世帯当たり10万円の補助金を交付するという内容で、現在、運用しておるんですけども、昨日時点で、申請で13件、今、いただいております。この後、もうちょっと

増えていった段階で、年度内に、3月末までには交付決定をいたしまして、皆さんに補助金を交付するという流れになっております。

あと、転入定住の観点で、人口の増減、こちらにつきましては、1月1日現在、総務省の人口移動報告というのがございます。これの令和2年分で見ますと、社会増減でいきますと、全年齢をトータルしますとマイナス144人ということになるんですが、我々が転入・定住で一番射程に収めております30歳から39歳ぐらいの熊取町に家を購入いただいて、住んでいただくような方だけを限れば、プラス28ということで、見方によってはしっかりと生産年齢人口の部分の確保というのはできているのかなというふうには思います。

ただ1点だけ、この人口の増減に関しましては、なかなか熊取町だけが増えてということもございませんので、増える年、減る年、経年変化を見ていきますと、結構ばらつきがございますので、あくまでもそういう数字があるというところでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 丁寧な説明ありがとうございます。

そしたら、次の令和3年度も効果額は同じような額が上がってくるというふうに考えてもいいわけですかね。

議長（二見裕子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 課税免除が残り2年残ってまいります。加えて補助金方式がスタートしますので2つの合計でもって、効果額算定をいたしまして、また来年度以降もご報告いたします。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 分からへんね。

（「数字ですか」の声あり）

8番（渡辺豊子君） 数字的にはまだ分からないね。

（「そうですね」の声あり）

8番（渡辺豊子君） 見通しはつかないということですね。はい。

もう一点。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 62番のスーパーホテルのところなんですけど、今回は、令和2年度は23万4,000円というところの効果額が上がっているんですが、その中身、この23万4,000円の効果額というのはどういうものなのかということと、今の運営状況、お願いします。

議長（二見裕子君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） この23万4,000円、もともと280万円の借地料を納めていただいております。そこから熊取町から奨励金といたしまして、開業されるまでは全額をお返しするというふうになっております。開業後は2分の1の奨励金になるんです。ご存じのように令和3年2月にオープンしております。ですので、昨年の方は1年間、12か月分の11か月分は、開業前ということで280万円に12分の11を掛けた数字、これを奨励金として、歳出予算でお返ししております。

ですので、歳入の借地料の280万円から案分しました数字を差し引いた残りの23万4,000円が効果額となっております。この想定する効果額の140万円というのは、令和2年度には営業していると、当初の予定では令和2年度当初の営業開始ということでございましたので、2分の1である140万円の奨励金のお返しということで、280万円から140万円の残りの140万円を想定しておりました。

2点目の、今の営業状況でございます。ご心配いただいておりますとおり、オープン直後、新型コロナウイルスの影響もございました関係で、やはり20%から30%ぐらいの稼働率ということでございました。ただし、その後、ホテルの営業努力もございまして、7月ぐらいは平均的に50%を超えている状況でございました。瞬間最大風速的には7月の末ごろには80%を超える日もあったというふう聞いております。今申し上げた話も含めまして、我々、産業振興課と一緒に定期的に情報

交換する機会も設けております。できるだけ営業は支援できるように、今後も取組を続けていくことで、稼働率をできるだけ上げていけるように、我々も努力をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 分かりました。いろいろちょっと催しとかイベント的なことを考えて、PRしていただいているのはホームページでも確認させていただいているんですが、またしっかりと、今、コロナ禍で大変ですが、せっかくできたスーパーホテルを大いに活用できますようお願いしておきます。

議長（二見裕子君） ほかにありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君） 13ページの64番、使用料・手数料の見直しということで、ここでは、令和3年度に実施する予定というふうに書かれているんですけども、今後のこの令和3年度ということは、スケジュール、恐らく来年の4月からということなんで、いろいろ手続があると思うんですけども、そのスケジュールを教えてくださいませんか。

議長（二見裕子君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） こちら、今、おっしゃっていただいたように、令和3年度に4年に1度の見直しの時期になりますので、今、見直し作業を進めている最中でございます。各原課に対して、例えばコストを幾らかかっているかであったり、各手数料、使用料に対して、そういった計算を行っている最中ではございまして、また、こちらのほうは見直し案をまた作成しまして、実際見直しとなると、手数料条例なりをいろうような形にはなるかと思うんですが、今のところはまだ見直し作業中という形になってございます。

議長（二見裕子君） 田中議員。

1番（田中豊一君） いや、作業中というのはよく分かるんですけども、例えば12月とか3月議会にそういうものを出していくんかとか、そういうスケジュールを知りたい。

議長（二見裕子君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） 手数料も上げる下げるもあるかと思うんですが、その中で、もし手数料が上がるとなると、3月議会では4月からというのはやはり住民さんへの周知期間も必要になるかと思っておりますので、その辺はちょっと考慮いたしまして、9月議会はもちろんないんですが、早かったら12月議会であったり、3月議会にかけて4月ではなくてももう少し後に見直しを行うなどになるかとは思っております。

議長（二見裕子君） 田中議員。

1番（田中豊一君） 了解です。

続けて67番、無料施設の使用料徴収の検討ということなんですけれども、ここには具体的にどこというのは書かれているんですけども、これいつまで検討するんですかね。

議長（二見裕子君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 無料施設の使用料徴収の検討についてでございますが、小・中学校体育館開放における使用料の徴収につきましては、岸和田市以南の近隣市町の状況を確認した結果、無料もしくは学校施設の管理部局で使用料を徴収しているということが調査のほうで分かっております。今後、体育館のいろいろな設備導入とかも含めた、そういった部分のタイミングも含めまして、町民グラウンドであるとか、中央公園のグラウンドであるとか、八幡池青少年広場の使用料についても、徴収も含めて考えていきたいというふうに考えております。

また、利用団体への理解も、今後得ていく必要がございますので、そういう意味での検討という形になっております。

以上でございます。

議長（二見裕子君） 田中議員。

1番（田中豊一君） これ、出たときから議論したことあるんですけども、たしかこれ、特に小・中学

校の体育館の、特に電気照明の有料にしているところは、聞いているところでは泉佐野市と阪南市と聞いているんですけども、そのあたりのデータがちゃんとあるんですしたら、どのぐらいの平米数だったら幾ら取っているとか、恐らく原因者負担分だけだと思うんですけども、ほかのグラウンドは照明もないんで、どうするかというのはほとんどが減免団体になるのかなというふうな感じがするんですけども、体育館とかやったら、照明やったらは電気代要りますんで、ほんで使わない人もありますので、そのあたりやっぱり何か具体的に上げるのは簡単に上げられるんじゃないかなと思うんですけども。ひまわりドームなんかでも、団体で使う場合とか大会やったら2分の1とか、いろいろ減免規定もあると思うんで、そのあたりのバランス取って、やっぱりもう3年度に上げらんと実施できませんけれども、それはもういつまで検討するんですか。

議長（二見裕子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今、議員のおっしゃったように、照明につきましては、各市町村ちょっと調べて、その辺について考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。田中議員。

1番（田中豊一君）また、決算のときに聞きます。

議長（二見裕子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事（東野秀毅君）先ほど坂上議員からご質問いただいていたESCOの選定、ESCOの対象になるならんというのは、そういうあと、省エネ診断の作業をしたのは平成30年度に行っております。先ほどちょっと年度は不明でしたので、30年度ということでお答えします。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかにありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）11ページの公有財産の処分のところなんですけど、50番で旧北学童保育所のところなんですけれども、今、旧北学童につきましては、北保育所敷地内に北学童、プレハブで建てたんですか。ちょっとその辺のところ、私、確認させてください。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今ご質問の旧の北学童のところにつきましては、待機児童対策として、臨時的に利用をしておったんですけども、今、北小学校の北保育所の敷地の一部に、いわゆるユニットハウス、そちらのほうを建設しております、そちらのほうを利用するという形でやっております。したがって、旧学童のほうについては、すみません、今時点はもうそちらのほうに移行をして、令和3年度からはもうこの旧北学童の利用はしないという方向で実際に進んでおります。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）ということは、売却する方向で進めているということなんですね。今ここにあるように、で、ここに効果額が991万4,000円と出ているんですが、この価格で売却する方向で検討を進めているというところで理解させてもらっていいんでしょうか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）こちらのほうの売却価格については、想定される額ということではか今ございませんで、具体的に、実際に売却に向けての公募を始めたとか、まだそこまでの作業はちょっと至っておりません。

今時点、新しいユニットハウスのほうの運営を中心に行っておりますので、その分についてはもう少し時間のほうにいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）分かりました。また動きがあったら教えていただきたいと思います。

これ、今、旧北学童について記載されているんですが、旧東学童ってどうなったんですか。

あそこは。ちょっと確認させてください。そこは公有地ではなかったんですか。そんなに広くはないかと思いますが。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）旧の東学童につきましても、久保のちょっと奥まったところになりまして、そちらのほうのいわゆる地籍測量、そういった作業を進めておりまして、こちらのほうも、ちょっと場所的に奥まったところになりますので、売却がベストやというふうには考えますけれども、それについてはちょっと、現在、検討中というか作業中というか、そのような状況になっております。以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって案件1、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）以上で、本日の案件は終了いたしました。

そのほか、何かご報告等があれば承ります。何かありませんか。

大屋生涯学習推進課参事から、公民館・町民会館整備について報告があります。

大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）さきの議員全員協議会でご説明させていただきました公民館・町民会館整備についてご報告させていただきたい件がございますので、ご報告のほうさせていただきます。

公民館・町民会館整備につきましては、6月17日の議員全員協議会におきまして、基本設計（素案）になりますけれども説明させていただき、ご意見等がございましたら6月中に事務局までいただきたいということで、6月25日付、熊取町議会及び創生くまとりから要望書をご提出いただいたところです。

その要望につきましての町の考え方、また、前回の議員全員協議会では、基本設計の策定を7月末をめどに策定するというご説明をさせていただいておりましたが、現在、最終調整を行っているところでございますので、その2点についてご報告をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

まず、1、町議会及び会派からの要望についての①駐車場の確保についてでございます。

さきの議員全員協議会でご説明させていただきましたとおり、現在、駐車台数については、南側来庁者用駐車場が154台、ふれあいセンター前が15台ということで合計169台となっております。これに対しましてご説明させていただきました基本設計の素案では、芝生広場の臨時駐車場を含め127台となり、42台減となるとご説明させていただきました。さきの全員協議会の説明につきまして、来庁者用駐車場につきましては説明不足なところがございますので、補足のほうをさせていただきます。

南側来庁者用駐車場につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在154台ということでございますが、一番南側の34台分につきましては、その奥に隣接する住宅開発において、住宅の進入道路の設置に合わせまして、平成28年度に商工会前の職員駐車場の一部と交換し、職員駐車場用地として取得いたしました。現在は来庁者用駐車場として活用しているところであり、それを差引きました交換前までは135台で運用してきたところでございます。

南側の来庁者用駐車場につきましてはそのような経過がございますので、一定ご理解いただきたいとは考えておりますけれども、とはいうものの、先ほど申し上げました平成28年度までの135台

と、基本設計素案の127台を比較しましても8台減となっておりますので、できるだけ計画地内において駐車場のレイアウトを再考するなど、可能な限り確保に努めてまいりたいと考えております。

また、資料にも記載のとおり、これまでと同様、多数の来場者が見込まれるイベント時におきましては、商工会前の職員駐車場を開放したり、近隣公共施設である図書館、煉瓦館なども臨時駐車場として活用するなどの対応をさせていただきたいと考えております。

次に、②公共施設の考え方についてでございます。

今回、整備を行います公民館・町民会館の整備に当たりましては、教育委員会だけではなく、隣接するふれあいセンター、老人福祉センターを所管する健康福祉部、来庁者用駐車場や整備に合わせて、新たに駐車場とする公民館裏側の用地を所管する総務部、また、政策・財政的な観点から総合政策部も含め、検討・協議を進めてきたところでございます。

各施設につきましては、熊取町公共施設総合管理計画に基づき策定している個別施設計画において、関係課と連携調整を図りながら、各施設の活用方法及び長寿命化について定めておりますので、今後も引き続きその計画に基づき、適切な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、③運営及び施設の維持についてでございます。

ご要望いただきました憩いの場（カフェ、テナントの参入）につきましては、近隣施設の設置、運営状況であったり、今回整備を行います同規模の施設の状況なども含めまして検討させていただきましたが、新たに整備するホールの規模では、安定した事業経営が見込みにくいと考えられるため常設はいたしません、公民館、また新しく整備いたしますホールの施設内において、憩いの場のようなスペースを確保できないかということで検討させていただきたいと考えてございます。

維持管理経費に充当する財源につきましては、公民館・ホールの使用料設定や、基本構想にも記載しておりますが、ネーミングライツの導入も含め、財源確保をあらゆる面から検討させていただきたいと考えております。

次に、④ホールの移設についてでございます。

ホールの現来庁者用駐車場への移設につきましては、重ねての説明となりますが、公民館町民会館整備検討委員会での議論を重ね、町で検討を行い、役場ふれあいセンターに来庁される方が横断せず来庁できるという、来庁者の利便性の向上。北側に駐車場を整備することにより、道路を横断する機会が減るという来庁者の安全確保、この2点を総合的に判断、決定し、現計画で進めているところでありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

続いて2、公民館・町民会館整備基本設計及び工期についてでございます。

基本設計につきましては、基本設計業務と並行して実施しました公民館・町民会館ホールのアスベスト含有調査の結果、複数の箇所からアスベストが検出されたこと及び住民、整備検討委員会委員をはじめとする、皆様の意見を踏まえ、最終的な調整を行っているところでございますので、7月めどに策定予定でしたが、時間を要しているところでございます。その最終調整が整い次第、整備検討委員会、また、議員の皆様にも基本設計としてお示しさせていただきたいと思っております。

なお、基本設計の策定が延びると、変更となりますけれども、基本設計業務完了後の工期については、令和5年10月完了予定であった公民館については、先ほど申し上げましたように、アスベストの除去が必要となるため少し延びますが、公民館・ホールとも、令和6年1月に竣工予定となります。

最後、資料には記載がございませんが、整備に当たっての建築確認申請など、各種法定手数料を9月議会において補正予算に上程予定ですので、ご審議いただき、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

公民館・町民会館についてのご報告については以上です。

議長（二見裕子君）ただいまの報告について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

議長（二見裕子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（「14時30分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

二見裕子